

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



第116号

## 「佐川急便をかたるショートメッセージ（SMS）」に注意！

佐川急便を名乗って、「荷物を配達したが、不在で持ち帰る」といったショートメッセージが届き、指定されたリンク先をクリックすると、佐川急便のホームページにそっくりな不審なサイトに接続するなどの事例が全国的に急増しています。

県内でも7月末頃から同様の相談が寄せられており、今後、増加する可能性がありますので、注意が必要です。

### 【事例①】

佐川急便から不在連絡のショートメッセージ（SMS）が届き、添付のURLでホームページに接続し「再配達依頼」を選択した。携帯電話番号を入力したら、認証IDを求められた。そこに、ちょうど別のショートメッセージで認証IDが届き、それを入力したら、「キャリア決済された」というメッセージが立て続けに届いた。内容を見ると、スマートフォンメーカーからデジタルコンテンツを購入したになっていた。どうすればいいのか知りたい。

（相談者 女性）

### 【事例②】

深夜、佐川急便の名前で不在連絡のショートメッセージ（SMS）が届いた。指定箇所をタップしたら、佐川急便のロゴがついたサイトに接続した。今後、何か請求されるのではないかと心配だ。

（相談者 60代 男性）

## アドバイス

- 1、 佐川急便の名前でショートメッセージ（SMS）が届いても、そのメッセージは、開かずに削除してください。（現在、佐川急便ではSMSによる案内は行っていません。）  
※SMS内のURLをタップして表示された偽サイト内では、画面のどこをタップしても不審なアプリがダウンロードされるという情報があります。
- 2、 「キャリア決済された」場合は、決済を取り消しできる場合がありますので、被害を拡大させないためにも、早急に携帯電話会社及びクレジット会社に連絡してください。
- 3、 荷物が届くかもしれない場合は、電話帳などで調べた電話番号で営業所に確認しましょう。
- 4、 心配なときは、3桁の番号188（いやや）にダイヤルすれば、お近くの消費生活センターか市町村の消費生活相談窓口につながりますので、ご相談ください。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999